

経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況<令和元年度>

経営協議会	学外委員からの主な意見等	対応状況
<p>第 105 回 (平成 30 年 12 月 19 日)</p>	<p>学生へのサポート体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休学理由には健康上の理由等いろいろとあるが、中には大学が対応しなくてはならないものも含まれていると考えべき。最近の学生のメンタルの弱さについては各大学とも検討しているので、大学間の横の情報を大事にされたい。また、家計急変などに対するサポート体制については有効に活用されるよう検討いただきたい。</li> </ul>	<p>メンタル面でリスクの高い学生へのサポート強化について、学生支援センターを中心に検討を行い、保健管理センター医師、同センターカウンセラー、及び学生何でも相談室カウンセラーの 3 者がそれぞれの不在時でも対応できるよう情報共有を図りながら学生の面談を行い、必要がある場合は医療機関へつなぐなどの体制を構築した。</p>
<p>第 112 回 (令和 2 年 2 月 19 日)</p>	<p>令和 2 年度予算編成方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄付金の獲得に向けた取組や実績についてはどうなっているのか。</li> </ul>	<p>本学の基金（UEC 基金）において、遺贈による寄附の受入れ体制の整備、現物資産活用基金を新設しての幅広い寄附の受入れ体制の整備や、大学独自奨学金の名称に高額寄附者の氏名等を掲げて顕彰する「名札奨学金」制度の新設などの取組を推進した結果、令和元年度においては、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 9 倍となる約 1 億 4,600 万円を獲得している。</p> <p>また、安定的かつ自律的な経営基盤の構築に向けて、課外活動施設の利用料改定や、施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度の創設など、自己収入の増加に向けた取組を推進し、とりわけネーミングライツにおいては、国立大学トップクラスとなる総額 1,650 万円（5 年間）となる契約を新たに獲得することができた。</p>